

了 解 書

コージュ株式スクール 殿

私は、コージュ株式スクール市況解説会員(以下、会員という)への入会に際し、次の誓約事項を遵守することを了解致します。

(誓約事項)

1. 会員として得た知識・情報は、自己の名義及び計算による資産運用のためだけに使用し、第三者の名義あるいは計算による資産運用のために使用することは致しません。また、その知識・情報を形態媒体の如何を問わず、入会中あるいは休会後に関わらず、コージュ株式スクール通学生・Web 本講座受講生及び特撰☆銘柄サービス契約者以外の第三者に提供する行為を恒久に致しません。

コージュ投資法に関して、運営法人は、その知的財産を保護するために特許庁への申請その他権利保護の施策をしていること、会員が、運営法人の権利・保護される利益を侵害したときは、損害賠償を請求される可能性があることを理解し、十分に注意します。

2. 次に掲げる事業を恒久に致しません。

(1) 資産運用方法に関するスクール事業

(2) 資産運用に関する情報提供事業

(3) その他スクールに競合する全ての事業

3. スクールは会員に対し、特定の金融商品の売買の勧誘、媒介、取次ぎ、代理などをするものではありません。

4. スクールは、投資法の学習を目的とするものであり、会員等より、金員若しくは有価証券等の預託を受け運用を代行したり、運用を指図したり、助言したり、それらの代理、媒介などをしません。(但し、別途運営会社との間で投資助言契約を締結する場合は除きます。)

5. 会員等の資産運用については、各自が収集した情報に基づき、自己の判断と責任において行います。スクールが提供する情報は、会員等の利益を保証するものではありません。その情報に基づく資産運用により会員等に利益が発生してもスクールはそれに対する対価を求めることはなく、また、損失が発生してもスクール、運営法人及び情報提供者は何らの責任を負うものではありません。

6. 会員の月会費は、その支払期限までに支払います。もし、支払期限を徒過したことが判明したときは、スクールは、その判明以後のホームページの閲覧等の全ての役務の提供を停止することができます。

7. 会員は、スクール運営の支障となる行為を行いません。

当該違反行為により、退会が相当とスクールが判断した場合は、その指示に従い退会届を提出します。

8. 会員が休会を希望する場合は、休会希望月の前月末までに文書をもって表明するものとします。

休会の際、前払いされた月会費が返金される範囲は、表明の次月以降分であることに同意します。なお不慮の事故等により、通告が不可能であるとスクールが判断した場合は、その判断に従います。

コージュ株式スクール市況解説会員 禁止事項

弊社のサイト上に掲載している動画・画像・文章等は、弊社に著作権が帰属しており、弊社の許可なく無断で動画・画像・文章等を流用することは、著作権の侵害にあたります。

また弊社が管理しているお客様の画像については、弊社がお客様からの許可により掲載して

いるものであり、これらが無断で使用することは、上記著作権の侵害に加え、肖像権の侵害にもあたります。

上記に従い、弊社のサイトにて掲載するすべての動画・画像・文章およびその他の一切の著作物に関し、弊社の同意なく無断で複製・使用することを禁止します。

違反行為を発見し次第、法的措置を取らせていただく可能性があります。

コージュ投資法に関して、運営法人は、その知的財産を保護するために特許庁への申請その他権利保護の施策をしていること、受講生が、運営法人の権利・保護される利益を侵害したときは、損害賠償を請求される可能性があることを理解し、十分に注意してください。

コージュ株式スクール市況解説会員約款

「コージュ株式スクール市況解説会員」制度は、以下約款の内容を理解され「入会申込書」に所定の内容を記載・電磁的方法で申込み、入会に必要な資金の振込みをされることで、会員資格が発生いたします。

1 「コージュ株式スクール市況解説会員」制度は、有限会社コージュが運営しています。

『コージュ株式スクール』（有限会社 コージュ）の概要

〒860-0844 熊本県熊本市中央区水道町 3-22 第7ロータリービル 5F

TEL 096-321-7100

FAX 096-321-7102

Mail info@coteje.com

代表 井手 広司

2 入会費用等と支払いの期間・方法

受講費用 入会金 15,000 円（税別）・月会費 15,000 円（税別）

支払いの方法

(1) 振込 入会金及び最初の 2 か月分月会費を入会申込時に消費税相当額と合わせて銀行振込みで、受講開始の前月最終営業日までに支払う。

3ヶ月目以降の月会費は、コージュ株式スクールが指定する方法により、該当月の前月に消費税相当額と合わせて銀行口座自動振替により支払う。

(2) クレジット 入会金及び初月の月会費をコージュ株式スクールが指定する方法によりクレジット決済をする。2か月目以降の月会費は自動的にクレジット決済する。

未納の場合の処理 月会費等の支払が未納の場合は、支払いが確認されるまでの期間、会員資格が一時停止される。資格停止中の期間の月会費は減額しない。

3 市況解説の閲覧の方法

会員は、コージュ株式スクールが提供する動画を専用のクラウド上及び、当社のホームページ会員ページにて閲覧することができる。

4 クーリング・オフに関する事項

(1) 申込者が、電磁的方法により、申込書を送信してから起算して 10 日を経過するまでの間、書面による意思表示でお申し込みの解除を行うことができます。

(2) 契約の解除日は、お客様がその書面を発した日となります。

(3) 前払いされた入会金・月会費は全額返還いたします。

(4) 契約解除に伴う損害賠償、違約金および手数料等はいただきません。

5 クーリング・オフ期間経過後の契約の解除

クーリング・オフ期間経過後は、休会希望月の前月末までに書面による意思表示で休会できます。休会の際、前払いされた月会費は返金されます。なお不慮の事故等により、通告が不可能であるとコージュ株式スクールが判断した場合は、その判断により返金されません。なお、契約解除に伴う損害賠償、違約金および手数料等はいただきません。ただし、未払いの月会費等がある場合は、支払い義務が発生する。

【電磁的方法】によるお手続きについて

お申し込みの手続きは、「了解書」「受講約款」について、弊社の使用する電子計算機に備えられたファイルに記載された事項を、電気通信回路を通じてお客様の使用する電子計算機に備えられたファイルに記録する方法（以下、「電磁的方法」という。）となりますので、該当書面の内容を記録したファイルをダウンロードして確認頂く事を同意頂く必要がございます。